



令和7年3月31日  
大日本印刷健康保険組合

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

### 【定義】

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行い、社員一人ひとりが次世代を担う子供達に仕事を通じて夢や希望を実現させる楽しみを伝えることで、日々の働きがいを感じ、大日本印刷健康保険組合で働くことへの喜び、誇り、自信、希望を持ち、社会に貢献する意欲を向上出来るよう下記の通り行動計画を策定する。

### 【目的】

- ①大日本印刷健康保険組合の仕事を子どもたちに伝えることで、職員一人ひとりが「働きがい」についての原点を確認し、自身の仕事に対し自信と誇りを持つ。
- ②組織にワーク・ライフ・バランスという価値観を醸成する機会とする。

○計画期間 令和7年4月1日～令和11年3月31日（4年間）

### ○行動計画内容

（1）仕事と家庭の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標：職員に対する育児関連制度を拡充する。

対策：職員（サポートスタッフ含む）に対する育児に関する制度について、制度の拡充等を行う。

（2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標：職員の年次有給休暇の取得を促進し、年次有給休暇取得率80%以上を達成する。

対策：年次有給休暇取得目標について各管理職を通じて周知するとともに、年次有給休暇を取得しやすい職場環境作りを行う。

以上